

出席議員

欠席議員

欠員

三十四番

宮 小 沢 田 宮 山 豪 浅 千 石 高 依 ほ 宮 松 吉 の
か ぐ
崎 林 田 中 本 田 一 川 田 沢 山 田 り 野 平 村 ち

けんたろう 美紀 雄一郎 ゆみこ 吉紀 かずひろ のりゆき 恵美子 のぼる ひろこ 伸一 香澄 けいじ れい子 こうき

十八番
十九番
二十番
二十一番
二十二番
二十三番
二十四番
二十五番
二十六番
二十七番
二十八番
二十九番
三十番
三十一番
三十二番
三十三番

関板山高海浅品上岡松白名田市金
川倉本山津田田田崎丸石取中村子

な お き
て る よ し
や す と し
と し か ね
顕 一
英 行
昌 史
義 顕
ゆ き こ
ひ で こ
保 雄
敦 子
泰 三
一 仁
美 千 代
け さ 子

出席説明員

区 長	成 澤	廣 修	地域包括ケア推進担当部長	矢 島	孝 幸
副 区 長	佐 藤	正 子	子ども家庭部長	多 田	栄 一 郎
副 区 長	加 藤	裕 一	保健衛生部長	矢 内	真 理 子
教 育 長	丹 羽	恵 玲 奈	兼文京保健所長	鵜 沼	秀 之
企画政策部長	新 名	幸 男	都市計画部長	小 鵜	光 幸
総 務 部 長	竹 田	弘 一	土木部 長	木 小	光 伸
防災危機管理室長	榎 戸	研 一	資源環境部長	松 永	直 樹
区 民 部 長	高 橋	征 博	施設管理部長	宇 松	清 樹
アカデミー推進部長	長 塚	隆 史	会計管理室長事務取扱	吉 民	雄 了
福祉部 長	木 塚	裕 佳	教育推進部長	渡 田	大 清
兼福祉事務所長			監査事務局 長	邊 雄	

事務局職員

事 務 局 長	佐 久 間 康 一	議事調査主査	菅 波 節 子
議事調査主査	杉 山 大 樹	議事調査担当	阿 部 隆 也
議事調査主査	小 松 崎 哲 生	議事調査担当	眞 鍋 由 起 子
議事調査主査	糸 日 谷 友	議事調査担当	平 尾 和 香

議事日程

日 程 第 一 一般質問について

午後二時開議

○議長（市村やすとし）

ただいまから、本日の会議を開きます。

す。

本件は、会議規則に基づき、議長において、

七 番 高 山 かずひろ 議員

○議長（市村やすとし）

まず、本日の会議録署名人の指名を行います

二十一 番 田 中 としかね 議員

を指名いたします。

○議長（市村やすとし） これより、日程に入ります。

日程第一、一般質問を行います。

〔田中香澄議員「議長、十四番」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 十四番田中香澄議員。

〔田中香澄議員登壇〕

○田中香澄議員 公明党の田中香澄です。私は「みらい・いのち・いき」を政策の柱に掲げています。未来、命、地域。しりとりでつながっているのです。未来の政策から、子どもは社会の真ん中で育てる、命の政策から、高齢者と障害者は文京区がしっかり支える、地域の政策から、地球温暖化対策と多文化共生については力を合わせてみんなで進める、このことを念頭に質問させていただきます。

区長、教育長、区民の安心につながる、明快で温かな御答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、令和六年度決算について伺います。

令和六年度は、一月一日に発生した能登半島地震を受けて、災害対策を強化するための補正予算を編成、併せて物価高騰対策に取り組むなど時代の変化と区民のニーズに対応した一年でありました。

また、第二期「文の京」総合戦略の初年度として、区が抱える主要課題の解決に向けて過去最高の予算規模を計上、過去最高の一般会計の歳入総額は前年度比一六％増の約一千四百四十億円、歳出総額は一四・九％増の約一千三百五十九億円、実質収支額は四四・六％増の約八十億円となりました。

初めに、令和六年度の決算状況をどのように捉えているのかを伺います。

歳入においては、特別区税の収入済額が初の四百億円台となり、納税義務者数の増加と課税所得水準の堅調な推移と分析できました。

背景には、本郷地区を中心にマンション建設が進んでおり、人口の純流入が続いています。世帯構成についても、ワンルームからファミリータイプまで幅広い住戸供給があり、単身の若年層と子育て世帯双方を取り込んでいるのが今の文京区であると考えられます。

選ばれる自治体・文京区、しかし、受け入れたその先のソフトとハードの両面のインフラ整備にどれだけ掛かるのか、不透明要素も拭えません。

そこで、次の三点について伺います。

区税収入が増えている一方で、今後、区民施設や学校施設の整備などを計画的に進めていく必要があります。

公共施設等総合管理計画の下、今後具体的にどのような用地と施設のマネジメントを行っていくのか、あわせて、用地の確保といった大きな課題にどう向き合っていくのかを伺います。

再開発や人口流入の動きから都市マスタープランに基づく都市計画や子育て支援計画に基づく子育てインフラ、さらには子どもたちを取り巻く良好な教育インフラ、それらの整備の見通しをどう描いているのかも関心が高いです。区の見解を伺います。

そして、人件費と扶助費が増加傾向の中、新たな二校の学校改築や特別教室の改修、児童数の増加なども財政負担に影響するでしょう。

保育園・学校・高齢者サービスの需要に対し、今後財政面ではどのように対応していくのかを伺います。

一方で、実質収支額は八十億円となり、前年の約五十五億円から増加していますが、令和六年度末の基金残高は約五百三十八億円となり、「文の京」総合戦略の見込額より減少の結果となりました。

基金の安定的な確保に向け、どう分析し、今後どう確保していくのか、区の見解を伺います。

最後に、令和六年度より、枠配分方式による予算編成の復活を行いました。その成果はどのようなものだったのか伺います。

令和八年度予算編成においても一般財源各部枠を設け、各部の主体的・自律的な予算編成を望みますが、どのような効果を期待されているのかも伺います。

次に、若者施策について伺います。

本年一月、十九歳から三十九歳の全数に当たる七万人を超える若者の生活と意識調査が実施をされたこと、そして、それ以上に一万四千人の回答があったことは、若者施策を押し上げる契機になったと評価をしています。

そこで見えた課題は、一つ、住環境の問題、特に家賃の高さや補助制度への関心、二つ、子育てや生活に対する不安・支援への期待、三つ、外国人の増加と治安の変化に関する懸念、また、教育・学校環境への関心がうかがえました。

以前、私が主催をした若者会議で二十四名の学生や社会人と政策立案いたしました。住環境、リテラシー、インフラ、健康分野に興味が集まり、具体的にはシェアサイクルの利便性向上、リテラシーでは金融教育、環境教育、キャリア教育、そして区の情報発信の強化、インフラでは図書館、地域活動センターの学習環境の向上、学習スペースの増設、自転車のマナー向上について取り組んでほしいと区長に提案しました。

その後、議会でも訴えてまいりましたが、区の取組状況について改めて伺います。

以前も申し上げましたとおり、まずは所管名に「若者」という名前

を入れて、文京区は若者が主役だという強いメッセージを発信してほしいです。

また、若者会議主催の経験から思うことは、若者とともに政策立案していく過程が大事だと思ったことです。

区主催で行った若者ミーティングのような会議体の継続はしていくべきと考えます。併せて区の見解を伺います。

この項の最後に、若者施策の大きな方向性を伺います。

公明党も提案しているアフオーダブル住宅の推進や家賃補助を含む住宅政策をしていくのか、不安解消につながる相談支援や居場所づくりをしていくのか、アンケート調査や若者ミーティングなどの分析を進める中で、区の方向性、検討状況を伺います。

次に、就学前の子どもの適切な発達支援について伺います。

就学前、保護者は学用品等の準備などで大忙しです。それ以上に、学校生活になじめるだろうか、友人とうまくやっていけるだろうかと心配は尽きません。心や体の発達を気にしない親はいないと思います。

そこで、私は、就学前健診よりもっと早い時期に子どもの発達に関して気付きの機会やその後の支援につながる機会が必要であり、その一助になるのが五歳児健診だと考えています。区の認識はいかがでしょうか。

本年二月定例議会では我が会派が五歳児健診の導入について質問しました。

健診の目的は、適切な支援が早期化することによって、就学前に課題が少しでも克服されること、そして就学前の情報が教育委員会に適切に伝達されること、それによって、子どもの就学後の生活への適応が円滑に進むための支援が期待されます。

こどもまんなか社会をつくるために全ての子どもが最適な環境で育

ちを獲得することが大事であり、文京区は一丸となってその改善に取り組んでいただきたいです。

区の答弁では、子どもの身体的・社会的発達状況や養育状況を就学前に確認し、適切な支援につなげるためにも重要であると認識していました。

国の方針を踏まえて、実施体制の整備に向けた検討を行っているとは伺っておりますが、対象者の選定方法、経験豊富な小児科医や実施場所の確保が課題となっております。現在の進捗状況を伺います。

また、受診後の支援体制も重要と考えます。文京区一丸となって取り組み体制も含め、区の見解を伺います。

次に、学校に通いにくい児童・生徒への支援について伺います。学校に通いにくい児童・生徒へ向けた別室の設置や進路相談会の開催も有り難いと感謝の声が届いています。成果として別室の設置数が増えていること、給食費の負担軽減、親支援などが挙げられます。一方で、別室を予約なしで通いたい、進路相談会の拡充や情報発信の改善をしてほしい、そういった声を頂いています。

品川区で行っている進路相談会は、教育委員会が毎年、進路などについて話をする情報交換や相談の場として、ファミリークラブ品川を開催しています。東京都私立通信制高校・定時制高校、東京都専修学校、近隣の特色のある都立高等学校に協力いただき、進学先となる学校の合同説明会や相談会を行っているのが魅力です。

文京区での実施、又は類似事業への参加など、進路についての情報交換の場を提供していただきたいです。不登校支援の方向性と併せて、これらの区の見解を伺います。

また、保護者の会を区のホームページに掲載し、同じ悩みを持つ親に情報を提供してほしいとの要望もあります。C O C O L Oプランに

は一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援することが明記されています。不登校の児童・生徒の保護者が有益な情報を得られるよう、教育委員会の相談窓口を整備し、教育センター、相談機関、保護者の会、フリースクールなど、これらに関する分かりやすい情報を提供すると明記してあります。掲載についての検討状況について伺います。

以前からホームページの改善を要望してまいりました。現在、大変分かりやすく情報発信してくださり評価しているところです。先ほど指摘をしました保護者の会の掲載についても、東京都がポータルサイトを構築中と伺っております。

保護者の孤立を防ぐための後押しをしていただきたいです。区の見解を伺います。

次に、がん患者支援について伺います。

乳がんの手術・抗がん剤治療からはや四年が経ちました。私がこうして元気に活動できているのは、いつも温かな励ましを送ってくださいる皆様のお陰と感謝の日々でございます。一方で、検査もしていたのになぜ乳房全摘になるまで気付けなかったのだろうと自責の念に駆られることがあります。私は医師から「自分を責めないで。とにかく再発させないこと。一緒に頑張りましょう」と、明るい言葉に励まされ気持ちを切り替えることができました。

私も活用したウィッグ購入等費用助成事業の利用実績は、このところ百五十人から二百人を超えるまでとなり、今年は合算が認められ、更に利用しやすくなったと感謝の声が届きました。

治療と仕事の両立支援が生きる力となっております。これからもアピランス支援、外見の支援や家族支援に力を入れていただきたいです。

また、会派の要望により以前実施をされました患者や家族に向けた

アンケートですが、がん支援にどのように反映されたのか伺います。

また、早期発見につながる乳がん検診ですが、厚生労働省はマンモグラフィ検査を推奨しており、二年に一度と位置付けております。しかし、特に罹患をされた方や高リスクの方から、間に超音波検査を入れるなどして、発見率を上げてほしいとの声があります。

超音波検査については、特に高濃度乳腺の人に対して、マンモグラフィと併用した場合、マンモグラフィ単独検査に比べてがん発見率が優れているという研究結果が得られており、対策型検診として導入される可能性があるかとされています。

高濃度乳腺など高リスク者が超音波検査を追加した際の費用補助を検討していただきたいですが、区の見解を伺います。

最後に、ウィッグ購入等費用助成事業にがん患者以外の円形脱毛症などの疾病も適用していただきたいです。私は二年弱の着用でしたが、患者さんの多くは先天性で、長く病氣と付き合っていると患者会代表の山崎さんから伺いました。また、本区の学齢期の円形脱毛症患者の保護者からは、同級生や教員などに理解を得るために自ら公表し、帽子を着用し学校生活を送っていると教えていただきました。

学校、児童・生徒の理解が大切です。本事業の適用拡充について、港区、渋谷区などと同様に早急に対象に加えていただくよう要望いたします。区の見解を伺います。

次に、高齢者支援について伺います。

物価高騰と猛暑というダブルパンチが高齢者の生活に打撃を与えています。そんな中、公明党が緊急要望した都のエアコン購入費の負担軽減や夏の間の水道基本料金の無償化などの支援に、高齢者、障害者などから少しずつ安心の声が広がっています。

また、緊急要望では、新型コロナウイルス感染症罹患者も増えてい

ることから、ワクチンの費用助成を求めました。都はワクチン接種の費用助成の検討を始めたと伺いました。早く実施をしていただきたいです。区の見解を伺います。

さて、私がインストラクターをしている根津ふれあい館の水曜体操会や文の京介護予防体操の千駄木の地域会場には、汗を拭きながら元氣に会場される高齢者の皆様の笑顔であふれています。一方で、この猛暑も加わり、家に閉じ籠もりがちで、筋力が低下した、食欲も低下した、そんな声が聞かれました。フレイル予防で大事なのは運動、栄養ですが、フレイルの入口は社会参加の低下から始まります。

社会参加から遠のいている高齢者へどう手を差し伸べるのか、また、特に男性の参加をどう促すのか、伺います。

九月十七日、がん啓発イベントの元プロレスラーの講演には男性参加の期待が込められていると伺いました。

男性に刺さるようなプログラムやアプローチを工夫してほしいです。また、高齢者のバイブル「いきいきシニアの元氣力マップ」、これを見れば自分が通いたい居場所がきつと見付かります。ただ、もっと活用しやすいようスマートフォンから検索できるようにしてはいかがでしょうか。

いきいきシニアの元氣力マップをテキスト化して、住所、やりたいこと、例えば運動、栄養、認知症予防、口腔ケア、社会参加、こういった目的別検索ができるようにして、自分の行きたい通いの場が手軽に見付けられるようにしてほしいです。区の見解を伺います。

次に、障がい者雇用について伺います。

現在、障がい者の法定雇用率は現行の二・五%から、来年七月には二・七%へ引き上げられます。障がい者雇用をめぐるっては、働きやすい環境整備や定着支援も重要な課題となっています。

そこで、障害者就労支援センターの事業について伺います。

初めに、登録者の推移と障がい別登録状況、登録後の就労状況、就労に関する相談内容について伺います。

これまでの課題として、必ずしも適切な就労支援サービスにつながらないケースや、一旦特定の就労系サービスの利用が始まると、次のステップに進みづらいなどの課題もありました。この課題解決について区の見解を伺います。

本年十月から開始される就労選択支援の導入によって、障がい者本人の働きたいという気持ちが尊重され、自分次第で働き先を選べるという意識によって能力の向上や就労先の選択肢も更に広がることを期待されています。

今後、障害者就労支援センターと連携しながら、就労支援に係る専門人材の育成・確保を推進するとともに、障がい者本人や企業等からの新たな支援ニーズに対応することが大切だと思いますが、本区の見解を伺います。

次に、子どもたちへの文化芸術鑑賞体験の機会創出について伺います。

皆さんはリラックスパフォーマンスを御存じでしょうか。障がいの有無や世代にかかわらず、あらゆる人が安心して文化芸術を楽しめる例えば、声を出したり途中で席を立ったりしてもいいのだよという鑑賞スタイル、それがリラックスパフォーマンスです。

公明党はこれまで劇場に行けなかった子どもたちに感動体験を届ける政策を推進してきました。国は十八歳以下の子どもの対象に、ミュージカルやオーケストラ、バレエや能楽など子ども向けの無料席を一定数確保した公演事業者に対し、最大二千万円まで経費を補助する事業を二〇二一年から実施しています。

本区においても、障がいの有無に限らずに文化芸術に触れる機会、

特に、こうした機会に恵まれなかった方々にリラックスして文化芸術を楽しめる機会をつくっていただきたいですが、区の見解を伺います。

この項の最後に、医療的ケア児のレスパイト事業について伺います。先月、文京区医療的ケア児・難病児と親の会「てとて」との意見交換会をさせていただいた際、かねてから要望があつた看護師派遣の在宅レスパイト・就労等支援事業を、自宅に限定せず学校でも利用させていたいただきたいとの声がありました。品川区、江東区、杉並区など利用可能な自治体も増えているそうです。

医療的ケア児保護者は入学してから学校担当の看護師が決定するまで保護者が付添いをするしなければならないなど、これまでも負担がありました。また、学校で利用できれば教育の機会を失わずに済むと強い御要望を受けました。

是非本区も自宅に限定せず学校でも利用できるようにしていただきたいですが、区の見解を伺います。

次に、地球温暖化対策について伺います。

本年三月、文京区地球温暖化地域推進計画の見直しを行い、より意欲的な内容にアップデートされたことを評価しております。

また、地球温暖化の影響は続くことが予想され、この先も熱中症対策などを更新する必要があります。

屋内遊技場を増やすことも喫緊の課題です。区立の小・中学校の体育館の一般開放を進めていると思いますが、実施状況についてはいかがでしょうか。

また、学校プールの在り方についても検討状況を伺います。

子どもの屋内遊技場、体を動かせる場所の確保についても保護者からたくさん要望があります。先日、会派で北海道南幌町のはれっぽと

いう屋内遊技場を視察し、その必要性を痛感しました。

子どもの屋内居場所の確保について、区の見解を伺います。

次に、プラごみ分別回収事業について伺います。

今年度よりスタートした本事業ですが、高い回収率と低い残渣率で優秀な状況と伺いました。

しかし、文京区民のリサイクルを始めとした環境意識の高さを考えると、更に残渣の少ないリサイクルに適したプラスチックを回収することができると思います。そのために区はどのように取り組んでいくのか、また、モチベーションを上げていく取組も必要と思いますが、区の見解を伺います。

最後に、多文化共生について伺います。

本年七月の参議院議員選挙では外国人の対応について多くの候補者がその課題などについて取り上げ、その主張の中には分断を招くような発言や、一方で「ヘイトは許さない」とプラカードを持ち抵抗する人などで対立をおおるような場面も散見されました。私たちが愛する文京区は、対立より共生を大切に、お互いを尊重し合えるような機運の醸成をつくっていききたいと思っています。

我が会派は、二月定例議会でも外国人との共生社会について質問し、具体的には、当時から外国人とのトラブルを心配する意見が断続的に続いている実情を紹介するとともに、その対応と、区立小学校での対応強化を求めました。

この提案が実現し、いよいよ、全小・中学校対象の日本語サポート教室や一部小学校での保護者向けのオリエンテーションが始まると伺い期待するところであります。

どのように進めていくのか、どのような成果を期待しているのか、また、必要なニーズがあれば、他の学校や地域にも広げていくことも

必要と考えますが、区の見解を伺います。

本年四月、名古屋市内にある名古屋国際センターへ視察した際、国際理解・国際協力に関する事業を学び、こういった取組が多文化共生の機運醸成に重要なのだと感じました。

例えば、本区のシニア向けのイングリッシュ講座が五倍を超える応募数と大変好評ですが、他の言語も行ってはいかがでしょうか。参加者の方から、他の言語も学びたいとお話があり、日本の文化を学んでもらうばかりでなく、こちらも他国の文化を学ぶ機会を積極的につくっていくことが大事なのではないかととさせられました。

また、一部の町会では、多文化共生の意識を醸成するためのチラシの作成や、外国人住民も参加しやすいよう配慮したイベントを実施するなどの取組も行われるようになっていきます。

引き続き、地域とともに理解促進を図る必要があると考えます。そもそも文京区に転入してこられる外国人が、十分に地域のマナーを知る機会がない、分からないということもあるようです。

丁寧なガイダンスをして、文京区で生活をする上でのルール、習慣やマナーなどを伝え、理解をしていただくことを最初にするべきですし、最も重要と考えます。

本区が発行している便利帳の外国人向けに加えて、転入の際など戸籍住民課などでルールが書かれたチラシをお渡しするのも一案かと思えます。そのチラシは、希望があれば町会が作成していくのも一つかと思えます。

より地域が発信したいメッセージを書き込むことができます。ダイバーシティ推進担当課は地域と外国人の懸け橋となつてほしいです。

こういった取組に対する区の見解を伺います。
以上で質問を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

〔成澤廣修区長「議長、区長」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 成澤廣修区長。

〔成澤廣修区長登壇〕

○区長（成澤廣修） 田中香澄議員の御質問にお答えします。

最初に、令和六年度決算等に関する御質問にお答えします。

まず、決算状況についてのお尋ねですが、六年度の歳出決算は約一千三百五十九億円となり、過去最大の規模となっております。

これは、当初予算に加えて五回の補正予算を編成し、あらゆる世代を支える施策を積極的に実施した結果であると認識しております。

六年度補正予算では、定額減税補足給付金、家計支援臨時給付金、キャッシュレス決済ポイント還元事業、介護・障害福祉・保育施設等に対する電力費補助など、スピード感を持って物価高騰への対応を実施してまいりました。

また、財政指標においては、経常収支比率は前年度から〇・三ポイント改善し八二・四％、公債費負担比率は〇・一ポイント改善し〇・六％となり、一定の財政運営の弾力性が維持できているものと認識しております。

一方で、実質収支比率は二・八ポイント増加して一〇・八％となり、特別区平均より高い水準となっているため、引き続き、よりの確な歳入見積りと、歳出予算の執行率改善に取り組んでまいります。

次に、今後の用地・施設マネジメントについてのお尋ねですが、本年度、用地・施設マネジメント担当課長のポストを設置し、各部における行政課題の一層の把握に努め、土地の活用方策の検討に当たっております。

また、来年度からの稼働に向け本年度導入に着手している公共施設

マネジメントシステムにより、施設の基礎情報や利用状況等を一元管理する仕組みを構築してまいります。今後は、本システムを活用し、各施設の運営状況等も踏まえ整備時期を具体化する検討を進めており、公共施設整備に係る土地活用について、中長期的な視点で取り組むことが可能となると考えております。

不動産取引に当たっては、価格のほか取得に至るまでのスピード等が重要であると考えております。また、都市部において行政需要に基づく用地取得を着実に行うためには、特別区の共通課題として検討すべき事項であると考えております。

そこで、本区より特別区長会調査研究機構に対し、「特別区における公共用地の着実な取得に向けた手法等に関する調査研究」を提案し、来年度の研究テーマとして採択されたところです。今後は、本調査研究を軸に、他区等とも緊密に連携しながら、土地取得における課題等について研究してまいります。

次に、人口流入等に伴うまちづくりについてのお尋ねですが、都市計画においては、都市マスタープラン二〇二四に基づき、人口増加が継続しても生活の質を向上させることを目指して、緑の量と質の向上や居心地のよい屋外空間の創出、公共施設整備、生活利便性の維持・向上のための施設整備などを進めております。

また、子育てについては、子どもを産み育てやすい環境づくりに注力しており、保育施設の整備を重点的に進め、多様なニーズに応じた保育サービスの提供を拡充しているところです。

さらに、教育については、年少人口の動態や学区の未就学児の数を注視するとともに、将来的に教室や育成室の拡充が必要な場合には、早期に改修や増築を行うなどの対応をしてまいります。

人口減少社会にあつて、人口が増加傾向にある本区において、その

恩恵を区民に還元することが重要であると考えており、引き続き、組織横断的に施策を展開し、まちづくりを進めてまいります。

次に、今後の財政的負担についてのお尋ねですが、近年の決算状況などから、今後も人件費や扶助費の増加が続くことが見込まれ、また、多額の費用を要する公共施設整備についても、将来の財政負担を十分に考慮しながら、計画的に進めていく必要があります。

その上で、歳入面では、特別区税の収入が堅調に推移しているものの、特別区財政調整交付金は景気変動の影響を受けやすく、また、ふるさと納税を始めとした不合理な税制改正による財源流出が依然として拡大傾向にあり、本区の財政運営は予断を許さない状況にあると認識しております。

こうした中にあっても、「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の着実な解決に向け、事務事業の選択と集中及び職員の創意工夫による効果的、効率的で質の高い区政運営に取り組むとともに、基金や特別区債の活用及び国や都補助金等の積極的な確保に取り組んでまいります。

次に、基金についてのお尋ねですが、昨年度末時点での総基金残高は約五百三十八億円となり、「文の京」総合戦略で示した推計値を約十億円下回っております。

近年の総基金残高の緩やかな減少傾向は財政運営における課題と捉えているため、八年度予算編成方針では、引き続き、財政調整基金の一定の年度末残高維持に努めるとともに、多額の費用を要する公共施設整備等についても、将来の財政負担を踏まえながら、必要性を見極め、計画的に実施していくことを明記したところです。

今後とも、健全で持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

次に、予算編成についてのお尋ねですが、七年度当初予算の編成に当たっては、上限機能を持たない一般財源各部枠を新たに設け、これ

まで以上に、各部の主體的・自律的な予算編成に取り組んだところで

す。

本手法により、各部が現場の視点を重視しながら、創意と工夫によって構築した五十八事業の重点施策を中心に、防災対策の充実・強化や子どもが健やかに成長できる環境づくり、地域共生社会の実現などを力強く推進する予算が編成されたものと認識しております。

さらに、この取組を推進していくため、本年度から新たに、部の庶務を担当する職員を対象とした予算に関する研修を実施しております。また、全職員を対象とした特別区財政調整交付金に関するe・ラーニングを行い、知識の習得及び職員からのアイデアによる財源獲得に向けた取組を進めているところです。

今後とも、各部が財政運営の担い手として、主體的・自律的に予算編成に取り組む体制づくりを進めてまいります。

次に、若者施策に関する御質問にお答えします。

まず、現在の取組についてのお尋ねですが、シェアサイクルについては、移動の利便性向上のため、事業者との協定を三社に拡大しております。

また、本年七月から、区の公式インスタグラムを開設し、ブランディングを含めた発信力の強化にも努めているところです。

学習環境の向上施策としては、六か所の地域活動センターや元町ウエルネスパーク内の地域交流スペースに、学習スペースを設置しております。真砂中央図書館及び水道端図書館においては、座席及び電源を増設するとともに、五つの図書館では図書館資料の利用を伴わない学習にも御使用いただけるよう、座席の利用要件を緩和いたしました。

次に、組織名称等についてのお尋ねですが、本年度中に（仮称）こどもの権利に関する条例を制定するとともに、（仮称）若者計画を策

定し、本区の子ども・若者施策をより一層推進してまいります。

その推進に当たっては、子どもから若者まで切れ目のない一貫した支援が不可欠であり、実現に向けた組織体制と、ふさわしい名称の検討を進めてまいります。

次に、若者による政策提案についてのお尋ねですが、本年六月に実施した文京若者ミーティングでは、十二人の若者が参加し、地域コミュニティの活性化や住み続けられるまちづくり等に関して、課題や期待など、貴重な意見を頂きました。

未来を担う若者自らが地域課題を深く掘り下げ、行政に対し具体的な提案を行うことは、政策形成の過程に新たな視点や柔軟な発想を取り入れる上で有用であり、今後とも、若者の区政参画の拡充に向け、効果的な手法を検討してまいります。

次に、若者施策の方向性についてのお尋ねですが、これまで実施した若者全数調査で得た意見等に基づき、議員御指摘の点も含め多様な課題や本区特有の傾向を把握しながら、計画策定を進めているところです。

引き続き、若者の声を丁寧に酌み取ることや調査結果の分析等を行いながら、本区の若者にとって必要かつ有効な施策の検討を重ねてまいります。

次に、五歳児健診に関する御質問にお答えします。

まず、五歳児健診の認識についてのお尋ねですが、五歳児健診は、三歳児健診以降の身体の発育・発達や、社会性の発達、生活リズム等を確認し、子どもの健康の保持、増進を図るとともに、行動や運動、言語面の課題を早期に発見し、必要な支援を開始するための重要な機会であると捉えております。また、発達等への保護者の気付きを促すだけでなく、保護者に不安がある場合には傾聴し、多職種による助言

を行う専門相談の場でもあると認識しており、来年度の実施を目指して検討を進めているところです。

次に、検討状況についてのお尋ねですが、健診は、満五歳になる子どもを対象に、まず、その保護者全員に身体や社会性の発達、生活リズム等についてアンケートを行い、課題が見受けられたり、保護者の心配がある場合に、集団健診会場で、問診や身体計測、行動観察、診察、専門相談等を実施する予定であり、先行自治体の調査や、小児発達の専門家との意見交換を行い、検討を進めているところです。

実施体制については、小児科医、保健師、心理士等を配置し、多角的な視点から検討を行い、適切な支援につながるよう準備を進めてまいります。

なお、実施場所については、健康センターと保健サービスセンター本郷支所を予定しております。

健診実施後に、適切な支援を実施できるよう、教育センター等の関係部署間の連携や、情報共有の仕組みづくり、医療機関や地区医師会との協力体制を構築するなど、検討を進めてまいります。

次に、がん患者支援に関する御質問にお答えします。

まず、がん患者に対する支援施策等についてのお尋ねですが、がん患者の経済的、心理的負担を軽減し社会参加を支援するため、ウィッグ購入等費用助成などの施策を拡充してまいりました。なお、がん患者以外の、疾病や外傷によりウィッグ等を必要とする方についても、本年度から都の補助事業の対象となったことから、対象の拡大を検討してまいります。

また、区が令和五年度に実施した、がん患者と家族を対象としたアンケート調査では、不安等を相談したり交流できる場や、家事支援等についての要望が挙げられました。

この結果を踏まえ、昨年度、相談の場や、がん患者とその家族が利用できる居場所等の地域資源をまとめた療養資源マップを作成し、配布しております。

さらに、昨年度からがん患者交流会を開催し、本年度からは、介護保険の対象とならない四十歳未満の末期がん患者を対象に若年がん患者在宅療養支援事業を開始しました。

今後も、がん患者やその家族の地域での生活を支援する取組を進めてまいります。

次に、乳がん検診における超音波検査への費用補助についてのお尋ねですが、令和五年八月のがん検診のあり方に関する検討会において、高濃度乳腺に対して超音波検査をマンモグラフィと併用した場合、マンモグラフィ単独検査に比べてがん発見率等が優れているという結果が得られたものの、課題として、要精検率を下げることや、新たな検査項目を導入するための科学的根拠の集積が引き続き必要であること等が議論されております。

区は、対策型検診として、国の指針に基づき、死亡率減少効果が科学的根拠として認められたマンモグラフィによる乳がん検診を行っております。現時点で、検診項目とされていない超音波検査を受けた方への費用助成は考えておりませんが、引き続き、研究の進展や、国の動向を注視してまいります。

次に、高齢者支援に関する御質問にお答えします。

まず、新型コロナウイルス接種の費用助成についてのお尋ねですが、本年十月から始まる六十五歳以上の高齢者等を対象とする定期接種について、区独自の助成と都の補助を活用し自己負担額を二千五百円と設定して、進めてまいります。

次に、高齢者の社会参加の促進についてのお尋ねですが、区では、

高齢者クラブの紹介や様々なイベントの実施を始め、ミドルシニア向け情報冊子「セカンドステージ・サポート・ナビ」の発行、食を通じた交流を図る長寿ふれあい食堂への補助等、高齢者の社会参加や交流を促進する様々な取組を進めております。

また、男性が参加しやすい、囲碁・将棋の交流会や写真をテーマとした講座のほか、新たに男性更年期などについて学ぶ男のメンテナンステッドの開催も予定しております。

今後とも、参加者のニーズを的確に捉え、誰もが参加しやすいプログラムとすることで、高齢者の社会参加を一層推進してまいります。

次に、いきいきシニアの元気力マップについてのお尋ねですが、現在、元気力マップは、ホームページで公開しておりますが、更なる利便性の向上について検討を進めてまいります。

なお、地域活動については、社会福祉協議会のホームページにおいて、対象・活動別等で検索が可能になっております。

次に、障害者の就労等に関する御質問にお答えします。

まず、就労状況等についてのお尋ねですが、障害者就労支援センターの登録者数は増加傾向にあり、昨年度は八百五十六人で、そのうち四百二十五人が就労しております。障害別登録状況については、精神障害者が約六割、知的障害者が約二割、身体障害者が約一割などとなっております。また、相談内容については、職場定着支援や就職準備支援が多くなっております。

次に、障害者就労支援の課題等についてのお尋ねですが、就労系サービスについては、事前の適切な情報提供や体験利用、サービス利用中における適切な個別支援計画の作成やモニタリングの実施などを通して、支援機関が連携し、本人の希望や適性に合ったサービス利用となるよう、支援していくことが重要であると考えております。

また、議員御指摘の本年十月に開始される就労選択支援については、新たな支援ニーズへの対応に向け、障害者就労支援センターが中心となり、関係機関との連携の在り方などの検討を行ってきたところです。引き続き、本人の希望や適性等に合った就労選択ができるよう、取組を進めてまいります。

次に、子どもたちの文化芸術体験の機会創出についての御質問にお答えします。

区では、これまでも指定管理者による指定事業として、親子で楽しむはじめてのオーケストラや小・中学校への出前コンサート、楽器演奏指導などを実施しております。

また、福祉施設においてプロのアーティストの演奏などを実施し、障害の有無にかかわらず、生の芸術に触れる機会を提供しております。今後とも、誰もが文化芸術を楽しめる機会の創出に努めてまいります。

次に、医療的ケア児在宅レスパイト事業についての御質問にお答えします。

本事業では、保護者の介護負担を軽減するため、居宅に看護師等を派遣し、医療的ケア、食事及び排せつの介助等を行っております。

学校においては、看護師等を配置し医療的ケアを実施すべきものとされており、近年、医療的ケアの特技習得等を理由に、一定期間保護者の付添いを求められる事例がございます。

このような状況の際に、本事業を利用できるよう、規定の見直しを行うなど、必要な準備を進めているところであり、引き続き保護者の負担軽減に努めてまいります。

次に、暑熱対策に関する御質問にお答えします。

まず、ぶんきょう涼み処についてのお尋ねですが、区有施設四十四

か所、区内調剤薬局二十六か所、民間施設六か所と、昨年度より十八か所拡充して設置し、外出時の一時的な熱中症予防として効果があつたものと捉えております。

また、本年度は、ポスター掲示に加え設置可能な施設にのぼり旗を掲示し、区民から目に留まりやすいなどといった声を頂いております。

次に、マイボトル用給水機についてのお尋ねですが、本年五月以降、ぶんきょう涼み処である区有施設のうち二十六か所にマイボトル用給水機を設置しました。七月には、約一万一千リットルの利用があり、区民の水分補給に寄与するとともに、ペットボトルの削減につながっているものと考えております。

次に、新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成についてのお尋ねですが、本年度の断熱窓及び高日射反射率塗料に係る助成の申請件数は、八月末現在で、前年度の同時期と比べ、八割程度の実績となっております。

今後、家庭における有効な暑熱対策として、断熱窓や高日射反射率塗料を含む新エネルギー・省エネルギー設備の導入を促進してまいります。

次に、プラごみ分別回収事業についての御質問にお答えします。

残渣等の少ない、より質の高いプラスチックを回収するために、分別する上での注意点や洗い方、回収したプラスチックの状況などの情報を動画等で発信していくとともに、出張説明会の機会を活用し、分別の仕方等を実演するなど、適切な分別の仕方や注意点を、より分かりやすく伝えてまいります。

また、区報やホームページ等を通じて、回収実績や、回収されたプラスチックがどのようにリサイクルされ、何に活用されているかといったことについても積極的に発信していくことにより、リサイクルに

対する区民の意識を醸成し、更なるモチベーションの向上を図ってまいります。

最後に、多文化共生に関する御質問にお答えします。

まず、シニア向けのイングリッシュ教室についてのお尋ねですが、多様な文化を学ぶ機会については重要であると認識しており、言語に関する講座については、高齢者に限らず必要な事業を展開しているところ です。

シニア向けのイングリッシュ教室は、介護予防を目的として実施しているものであり、他の言語への展開については、現在の事業の在り方も含め、研究してまいります。

次に、相互理解の促進についてのお尋ねですが、多文化共生の意識を醸成するため、地域でも様々な取組が行われており、議員御指摘の、転入時や多数の集客が見込めるイベント等において理解促進を図ることとは、区としても非常に重要と認識しております。

今後とも、地域の意向も確認しながら、機会を捉えて、外国人転入者向けに、必要なルールを掲載したリーフレットや、多文化共生に関する資料の配布等、継続的な啓発を行ってまいります。

なお、教育に関する御質問には、教育長より御答弁申し上げます。

〔丹羽恵玲奈教育長「議長、教育長」と発言を求む。」〕

○議長（市村やすとし） 丹羽恵玲奈教育長。

〔丹羽恵玲奈教育長登壇〕

○教育長（丹羽恵玲奈） 教育に関する御質問にお答えします。

初めに、学校に行きづらい児童・生徒の保護者を対象とした、進路などの情報交換の場についてのお尋ねですが、本区では、不登校児童・生徒の保護者支援に係る取組として、進路説明会を年二回開催しております。

今年度は、七月に保護者のための学びの場・不登校と進路へ高校進学を考えるというテーマで講座とグループ対話を行い、好評でした。

また、総合相談室を利用中の方やふれあい教室に通う児童・生徒の保護者を対象とした集いにおいても、参加者が悩みを共有し、語り合える機会を設けています。

進学先となる学校の合同説明会等については、都が行う事業の情報を適宜お知らせしております。現時点では区独自での実施は予定しておりませんが、引き続き、ニーズの把握に努め、都の施策と併せて取組を充実させるなど、保護者への支援に努めてまいります。

次に、不登校の児童・生徒の保護者への情報提供と親の会や保護者の会の周知についてのお尋ねですが、御指摘のとおり、保護者が一人で悩みを抱え込まないよう分かりやすい情報を提供することは重要と認識しております。

本区では、不登校に関する相談先やふれあい教室等の情報を掲載したリーフレットを作成し、配付するほか、区ホームページにおいて、不登校や登校しづらいに対する支援の取組を掲載するとともに、都における対策など関連する情報についてリンク先を御案内しております。

親の会や保護者の会の周知につきましては、都が開設予定の多様な学びの場・居場所ポータルサイト（仮称）において、保護者が情報交換を行ったり、不安や悩みを共有したりする会の情報を掲載予定としており、区ホームページでもお知らせしております。

今後とも、不登校の児童・生徒の保護者に有益な情報が届くよう、情報提供の方法を工夫し、充実に努めてまいります。

次に、屋内遊び場についてのお尋ねですが、子どもが屋内で遊べる居場所として、区内十六か所で児童館、全小学校においてアクティを運営しております。

また、土曜、日曜、祝日等に地域の子どもたちに小学校の校庭を開放することもひろば事業では、猛暑の影響などを考慮し、体育館で活動が実施できるよう努めてきたところです。

今後、悪天候の際には体育館で実施できるよう学校と調整し、子どもの屋内遊び場の確保に取り組んでまいります。

議員が視察されたような子どもが体を動かせる屋内遊戯施設につきましては、現在、湯島総合センターの建て替えの中で、整備検討を進めているところです。

次に、学校プールについてのお尋ねですが、近年の厳しい夏の暑さ対策は喫緊の課題であると認識しております。

現在、基本設計に向けた検討を進めている千駄木小学校、文林中学校等の一体的な改築における地域懇談会の中で、暑さ対策としても、室内に温水プールを設置してはどうかなどの御意見を頂いております。今後、学校プールの老朽化の状況を踏まえ、将来的な児童・生徒数、地域との連携等も視野に入れ、学校施設としての、これからのプールの在り方について、総合的に検討を進めてまいります。

次に、みんなの学びサポート事業についてのお尋ねですが、区立小・中学校に在籍する日本語の理解が十分でない児童・生徒の希望者を対象に、放課後、区内二か所で日本語教室を開催し、日本語の習得、学校及び日常における生活・習慣への適応を支援いたします。

期待する成果としては、レッスンを受けた児童・生徒が授業や学校生活に適応し、児童間・生徒間、教員とのコミュニケーションの円滑化が図られ、学級内の全ての児童・生徒が楽しく、安心して授業に参加できるようにすることと考えております。

また、取組の拡充につきましては、学校の状況や児童・生徒、保護者のニーズを踏まえて検討してまいります。

最後に、保護者向けのオリエンテーションについてのお尋ねですが、日本の学校や地域生活に適応していただくことを目的として、宿題や持ち物への記名の確認など、学校生活において保護者に期待される役割や、ごみ出しなど地域で定められたルールや交通規則について、外国人講師より説明を行ってまいります。

期待する成果としては、教職員の負担を減らすことはもとより、外国人住民が日常生活や地域の習慣に適応することで、母国と違う環境の中で暮らしやすさを実感できることに加え、地域に長く住んでいる区民も含め、地域の全ての人たちが安心して暮らせる共生社会の実現に寄与するものと認識しております。

今後も各学校、地域の状況を注視しつつ、オリエンテーション参加者の意見を聞きながら、ニーズに応じて同様の取組を広げてまいります。

〔田中香澄議員「議長、十四番」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 十四番田中香澄議員。

○田中香澄議員 区長、教育長、御答弁、誠にありがとうございます。

二年ぶりの一般質問ということもあり、多岐にわたる質問になりました。それにもかかわらず、一つ一つ丁寧にお答えいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

また、前進した課題もあり、当事者の方がどれほど喜ばれているかと感謝に堪えません。

そのほかの議題に関しては、詳細につきましては、同僚議員の皆さんと各委員会で議論を深めさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（市村やすとし） 議事の都合により、会議を暫時休憩いたします。

ます。

午後二時五十六分休憩

午後三時五分再開

○議長（市村やすとし） これより会議を再開いたします。それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔ほかり吉紀議員「議長、五番」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 五番ほかり吉紀議員。

〔ほかり吉紀議員登壇〕

○ほかり吉紀議員 こんにちは。令和七年九月定例議会に当たり、市民フォーラム、ほかり吉紀が一般質問をさせていただきます。区長、教育長、御答弁、よろしくお願いいたします。

まず初めに、教育に関して伺います。

「区立小・中学校の教育予算増額について」。

本区の区立小・中学校における学校予算は、主として教材費や施設管理費など、学校運営の基礎的な部分に充てられております。もちろん、このこと自体は教育活動を円滑に行う上で欠かすことのできない大切なことです。

しかしながら、現場の先生方からは、研究授業や課外授業、あるいは地域の方々との連携事業など、新しい学びの機会を子どもたちに提供したいと考えていても、十分な予算が確保できず、工夫を凝らして少ない資源で対応しているという声を耳にいたします。

子どもたちにとって、基礎的な学習に加え、体験的・探求的な活動は大変貴重なものであり、そうした機会をより多く提供できるよう、区として支援していくことが求められているのではないかと考えます。

そこで伺います。

区として、研究授業や課外活動などを後押しするために、今後どのような支援の在り方を検討しているのか。

学校ごとに特色ある教育活動を進められるよう、校長先生の裁量で活用できる予算を拡充する可能性について、どのように考えているのか。

他自治体では、学校の創意工夫を応援するための特別予算を設けている例もございますが、本区においても今後参考にしていく考えがあるのか。

子どもたちの未来を育む教育は未来への投資であり、教育予算は単なる経費ではありません。

子どもたちの将来に資する教育環境の充実のために、区としてどのように取り組んでいくのか、御見解を伺います。

教育に関連して、次に中学校の部活動地域移行についてお聞きします。

文京区においても、生徒数の減少や教員の働き方改革の推進といった背景を受け、文部科学省が掲げる部活動の地域移行が段階的に進められていると承知しております。

しかしながら、現場からは、指導者の確保や施設利用時間の確保、移行後の活動費負担など、様々な課題が聞こえてまいります。今回は運動部活動に注目し、特に以下の点について、区の認識と方針を伺います。

指導者確保の課題について。

先日、ラケットスポーツ用具メーカーのヨネックス社を訪問し、部活動地域移行に関しての現状と課題についてお話を伺う機会を頂きました。

担当者の方は「指導者が確保できたとしても、毎日同じ指導者を派

遣するのは難しい。日替わりの状態になってしまう可能性が極めて高い」とおっしゃっていました。

運動系の部活動は単なるスポーツではなく、生徒の性格や人間性を考慮した上で指導を行うことにより、人格形成や社会性を育む重要な役割を果たしていると考えます。

日によって指導者が替わることに、この利点が損なわれてしまうことはないでしょうか。

指導者の確保に関して言えば地域のスポーツ団体や民間事業者との連携が鍵となりますが、競技経験者や資格を持つ人材の絶対数が不足しています。区として、どのように人材発掘・育成・登録を進め、指導の質を担保していくお考えでしょうか。

保護者負担の増加について。

地域移行後は、これまで学校予算や公費で補われていた経費が、団体会費や保護者負担に転嫁されるケースが懸念されます。経済的理由で活動を断念する生徒を生まないための、公費補助や減免制度の整備方針について伺います。

生徒の選択肢確保について。

地域移行後、活動拠点が学校外になることで、移動距離や時間の制約から、これまで参加できていた競技種目へのアクセスが難しくなる場合があります。区は、複数拠点のネットワーク化やオンライン練習の活用など、新たな選択肢をどう確保していくお考えでしょうか。

部活動は生徒にとって、単なる放課後の活動を越えた、学習と並ぶ大切な成長の場であります。協調性や規律を育み、礼儀や上下関係を学ぶことで仲間づくりや社会性の育成、人格形成に大きく寄与してきました。

また、学校の教育カリキュラムの一環として行われるため、多くの

学生がスポーツに触れる機会を得られます。

地域のスポーツ振興にも貢献してきましたし、OB・OGの指導も含め日本の部活動は優れた育成システムとして、オリンピックを始めとする日本スポーツの国際的成果を支えてきたのではないのでしょうか。

地域移行は単なる負担軽減策ではなく、子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えるための仕組みづくりでなければなりません。本区が先進的かつ持続可能なモデルを構築し、全国の模範となることを強く期待します。

次に、外国人児童への日本語サポートについてお聞きます。

近年、文京区でも外国籍の子どもたちが確実に増えております。特に小学校では、日本語が十分に理解できないまま入学してくる児童が、少なからずいます。

彼らは日常生活の中で困るだけでなく、授業の内容を理解するのに大きなハードルがあります。また、学級への適応、友達との関係づくり、さらには保護者と学校、地域とのつながりなど、全てに関わる重要な課題です。

現在、区内では、日本語が必要な児童に対して個別指導や巡回の先生による支援が行われています。もちろん、それらは大切な取組ですが、しかし、現場の先生からは「指導の時間や人員が足りない」、「生活の日本語から、教科書の日本語へ移るための支援が不十分」、「保護者への情報がうまく届かない」といった声が聞かれます。

このような現場の声を受け、文京区では令和七年十月からみんなの学びサポート事業が始まります。

この事業は、区立の小・中学校において日本語の理解が不十分なために授業参加への意欲が低下してしまっている児童・生徒、文化圏の違いにより学校生活への適応に苦慮している児童・生徒を対象とした

ものです。

具体的には火曜日、木曜日の放課後に後楽と本駒込の各会場に通所する形で開催され、日本語の指導と学校及び日常生活・習慣への適応指導が行われます。約二十日間を一期とし、通室期間は原則一期。令和七年度は二期実施予定、令和八年度は四期実施予定となっています。

この事業は現場で働く教員の方々の負担軽減にもつながる、積極的な取組であると評価します。

しかしながら、一期二十日間を原則とするサポートでは学習言語能力の習得は難しいのではないのでしょうか。必要に応じて最長三期まで継続可能とはなっていますが、原則三期の継続とするべきであると考えます。

例えば、葛飾区では、区立小・中学校に通う外国籍児童・生徒を対象に、にほんごステップアップ教室を放課後などに開催しています。

さらに、来日して間もない児童・生徒は、午前中は文京区で言うところの教育センターに当たる施設で日本語の集中講座を受け、午後から該当学区の区立小・中学校へ通学しているそうです。

文京区でも、こうした中長期的な仕組みをつくる必要があるのではないのでしょうか。

そこで伺います。

文京区における日本語指導が必要な外国籍児童の人数と、その推移はどうなっているのか。

学習言語習得には中長期の支援が必要という認識を、区はお持ちか。放課後の講座に加え、長期休暇型の日本語指導の導入の可能性について。

地域人材やICTを活用した支援体制の整備についての検討状況を

お聞かせください。

個人の考えとしては、区の予算を使って日本語指導やサポートを行うことには反対です。最低限の日本語でのコミュニケーション能力は各家庭の責任において習得するべきだと考えます。

しかし、外国人児童への日本語ケアは、現場で働く教員の方々の負担軽減につながることに加え、日本人の児童・生徒を含む全ての子どもが平等に学び、成長できる環境を整えるためには必要です。区の積極的な取組をお願いいたします。

教育を中心に伺ってまいりましたが、ここで区民の安全・安心の観点から質問いたします。

「文京区AEDマップの作成について」。

御承知のとおり、心停止からの救命には、発症から数分以内にAEDを使用できるか否かが、生存率に大きく関わります。区内には、学校や区民施設などに設置された公設AEDに加え、クリニックや歯科医院、薬局など民間施設にも多くのAEDが設置されています。

文京区では、昨年度大手コンビニエンスストアチェーンのファミリーマートと提携し、二十四時間営業店舗の一部にAEDが設置されました。加えて、公設のAED屋外設置化を進める取組として、全区立小・中学校の校門付近に二十四時間使用可能なAEDが設置されました。これらの継続的な取組は高く評価いたします。

しかし、現状では、区民がこれらの設置場所を総合的に把握できる仕組みはまだ十分とは言えません。

文京区や東京都、消防庁ではAED設置情報をインターネットで公開していますが、更新頻度や情報の網羅性、そして地図表示の分かりやすさには課題が残っています。また、民間施設に設置されていても、営業時間内であれば使用可能なAEDについては、区民が知り得ない

ケースも多く存在します。

例えば、区内に歯科医院は二百五十八か所、歯科を除いた一般診療所は二百九十八か所あり、AEDの設置率はほぼ一〇〇%だそうです。そこで提案です。

文京区として、公設AEDはもとより、区内に多くある民間医療機関や協力事業者が設置しているAEDの情報も含めた区内AEDマップを作成・公開していただきたいと考えます。

具体的には、一、設置状況等について。区内における学校・区施設などの公設AEDの設置数及び現在情報更新に用いているデータベースや運用体制はどう把握されているでしょうか。また、民間施設におけるAED設置状況の把握については、現時点でいかなる取組がありますか。

二、民間施設との連携・課題について。クリニック・歯科医院を含む民間施設において、AEDが設置されていても、誰でも使える条件となっているか、営業時間外の対応など含め、使用条件が不明な事例についてはどう考えられますか。区が協力要請を行う際、施設側の負担や合意形成における障壁は何でしょうか。

三、区内AEDマップ作成の意向について伺います。

区民が日常的にAEDの場所を把握できるよう、ウェブサイト・スマートフォンアプリ・紙媒体それぞれの展開・デザインについて、また、多言語対応や大文字表示など高齢者・外国人区民や旅行者にも配慮した表示方法の導入の意思はありますでしょうか。作成・公開のスケジュールと予算見込みがあれば、お示しください。

これにより、区民は日頃から近隣のAED設置場所を把握でき、緊急時に迅速な行動が可能となります。さらに、AEDの所在を見える化することで、地域の防災・減災意識の向上にもつながります。

以上、区民の命を守るための基盤整備として、AED情報の一元化と可視化を要望し、提案いたします。

次に、まちづくりに関する重要な課題である、文京区内の外国人による土地や不動産の取得についてお聞きします。

近年、全国的に外国人による土地の取得が増えているとの報道がなされており、特に水源地や防衛施設周辺といった重要なエリアでの取得が注目され、国においても重要土地等調査法が制定されるなど、法的な枠組みが整備されつつあります。

都市部においても、外国人による土地・不動産の取得は確実に増加しており、地価の高い文京区においても例外ではありません。実際に、区民の皆様からは「どの程度外国人による土地所有が進んでいるのか」、「不動産価格や住環境に影響はあるのか」といった不安の声が寄せられています。

区内では、中国企業によるマンション一棟買いが話題となり、民泊利用や住民票を利用した小学校入学あつせんとうわさもあります。私の住む地域でも、外国人オーナーに替わった途端に賃料が倍近くなり、移転を迫られた企業がありました。

日本における外国人による土地や不動産の取得は、原則として日本人と同様に認められています。これは世界的に見ても珍しい部類であり、多くの国が外国人による土地取得に何らかの規制を設けているのとは対照的です。

例えば、アメリカでは二十四州で禁止・制限、十二州で法案審議中、売却時には一五%の源泉徴収も課されています。東南アジア諸国でも原則禁止です。

中国人による土地・不動産取得に注目してみると、土地が国有で七十年の使用権しか認められない国内事情や、円安・不動産バブル崩壊

への不安、教育・安全な環境を求める富裕層の動向があります。日本の不動産は永久資産として魅力的であり、文京区の教育環境は特に人気を集めています。この傾向は、文京区立小学校における中国人児童の増加と密接な関係があります。

文京区は、東京大学などの教育機関や研究施設の集積により、国内外の注目を集める文教の中心地です。この魅力が外国人の居住や投資を強く呼び込み、区の国際性を高める一方で、区民生活への影響や安心感・安全の担保も重要な課題です。

そこでお伺いいたします。

文京区における外国人による土地・不動産取得の現状について、区はどのように把握しているのか。具体的な統計や傾向があればお示しください。

国においては規制や調査の枠組みが進んでいるものの、地方自治体としてはどのような関与や情報収集が可能なのか。区としての認識を伺います。

つい先日、千代田区が一般社団法人不動産協会に対して、投機目的でのマンション取引に関する要請を行いました。この要請は、住宅価格の高騰や国外からの過度な投機目的のマンション取引を抑制するために、場合によっては購入者が引渡しを受けてから原則五年間は物件を転売できないように特約を付すことなどです。

また、兵庫県議会や熊本県議会、埼玉県ふじみ野市議会などの自治体では、外国人土地取得の影響について独自に調査研究を行ったり、国に対して実情を踏まえた意見書を提出する例も見られます。

文京区としても、区民の安全・安心を守る観点から、積極的に国に働き掛けるべきと考えますが、区の考えを伺います。

次に、東邦音楽大学文京キャンパス跡地の活用についてお聞きしま

す。

本跡地は、区内でも極めて希少な規模を持つ用地であり、その活用は文京区の教育環境、地域のまちづくり、防災体制などに大きな影響を及ぼします。区がどのような将来像を描き、どのように区民の理解と参加を得ながら進めていくのかは、極めて重要な課題であります。

まず、参考事例として、渋谷区における仮校舎、青山キャンパスの取組を紹介いたします。

青山キャンパスは東京都渋谷区神宮前の元青山病院跡地の敷地を借りて設置された仮設校舎で、去る二〇二五年八月から広尾中学校、松濤中学校が入居し、一年後には神南小学校も加わり、三校のおよそ九百名の児童・生徒が合同で利用を開始します。各校は、新校舎の完成までの間にここで学びを進めることになります。広尾中学校の新校舎は令和十年夏に完成予定で、完成後は順次元の新校舎に戻る計画です。また、鉢山中学校や原宿外苑中学校なども利用予定となっています。

通学距離が長くなる児童・生徒がいるため、スクールバスの運行や自転車通学も想定しているそうです。

敷地面積は一万二千三百五十平方メートル、地上三階の鉄骨造校舎で、延べ床面積は約一万二千八百平方メートルあります。体育館棟は三棟建設され校庭もあり、テニスコート二面分の運動スペースも確保されています。

渋谷区はこの仮校舎を活用しながら、区内二十二校の小・中学校の建て替えを長期計画的に進行中で、渋谷区はもう一か所、京王新線の幡ヶ谷駅に近い区スポーツセンターの敷地内にも二〇二六年に、仮設校舎、西原キャンパスを設置予定です。敷地面積は約五千二百六十平方メートルで、約三年ごとに小・中学校五校が順に入り、その間に各校の建て替えを進める計画です。この二つのキャンパスは渋谷区にお

ける学校建て替えプロジェクトの重要な一環であり、生徒の学びと成長を支えるための新しい場として機能しています。

文京区においても、学校施設の老朽化は進んでおり、今後数十年にわたり改築・改修が計画的に行われていくことは避けられません。

その際の最大の課題は、子どもたちの学習環境を確保するための仮校舎の用地です。現状では、校庭の一部を削ってプレハブ校舎を設置する自校方式で対応しています。しかし、これらは、児童に大きな負担を強いるばかりでなく、運動スペースの確保、安全面や工期の懸念など、多くの課題を抱えています。

また、仮設校舎の設置には相応のコストが発生し、財政的にも効率的とは言えません。

こうした中で、区が取得した東邦音楽大学跡地は、これらの課題を解決できる大きな可能性を持つと考えます。まとまった面積を有し、既存建物の一部活用も視野に入れられる立地であり、仮校舎としての利用に極めて適していると言えます。

そこで伺います。

まず、東邦音楽大学跡地を学校改築時の仮校舎機能として活用する方針について、区はどのようにお考えでしょうか。

渋谷区の青山キャンパスと同様に、文京区でも改築需要に応じて柔軟に児童・生徒を受け入れられる共用仮校舎を整備することで、子どもたちの教育環境を安定的に守ることができそうです。これは、教育の質を確保する上で非常に重要な取組であると考えます。

次に、地域資源としての複合的な活用について伺います。

青山キャンパスは、仮校舎利用がない期間に地域住民の学習・交流拠点としても開放されています。文京区においても、跡地を単なる学校用地にとどめるのではなく、文化活動や生涯学習、防災拠点など、

区民が日常的に利用できる多目的スペースとして位置付けることが可能と考えます。

更に重要なのは、将来的な恒久活用のビジョンです。

東邦音楽大学跡地の活用は、短期的な仮校舎利用にとどまらず、中長期的には文京区の未来を支える拠点として整備していく必要があります。

例えば、以下のような視点が考えられます。

教育・文化拠点としての整備。子どもから高齢者まで幅広い世代が学び、交流できる教育・文化複合施設への発展。

防災拠点としての整備。災害時に避難所や物資集積拠点となるよう、防災機能を備えた施設設計。

地域経済・交流促進。区民活動や地域企業、大学との連携イベントを開催できる場として活用。

区がこの跡地にどのような将来像を描いているのか、現段階での具体的なビジョンをお聞かせいただきたいと思っています。

本跡地の活用は、単なる土地利用の問題ではなく、文京区教育環境を安定させ、地域の防災力を高め、住民の学びと交流を促進する、大きな可能性を秘めています。

是非区には、渋谷区青山キャンパスの事例に学びながら、文京区らしい持続可能で多面的な活用方法を検討し、区民の皆様とともに将来像を描いていただくことを要望いたします。

最後に、少し柔らかな提案をさせていただきます。「花火の日設置について」。

まず、公園における花火の実施状況について伺います。

文京区では規則上、一定条件の下で公園で手持ち花火を行うことは可能であると承知しています。しかし、実際には、煙や騒音、ごみの

問題、さらに近隣住民からの苦情などにより、区民が気軽に花火を楽しめる環境にはなっておりません。

毎年夏には、町会・自治会やPTAなどが主体となり、学校の校庭や公園を会場として地域ごとに花火大会が開催されています。私の住む本郷森川町会でも、先日九月七日に町会主催の花火イベントを開催しました。このようなイベントは大変好評で、主催していただいている関係団体の皆様には感謝申し上げます。一方で、「家族だけで、おじいちゃんやおばあちゃんと一緒に手持ち花火を楽しみたい」という区民の声も多く聞かれます。

改めて伺いますが、区として現在、公園における花火利用に関してどのような課題を認識しておられるのか、お答えください。

次に、区民の実際のニーズについて伺います。

夏の風物詩でもある手持ち花火は、子どもたちにとって貴重な体験であり、家族の思い出づくりにもつながるものです。

しかし、現在の区の制度や公園利用のルールが、区民の実態に即しているのかは疑問が残ります。

そこで伺います。

区として、公園における花火利用や「花火を楽しみたい」という区民ニーズについて、アンケート調査やヒアリングを行う考えはあるでしょうか。

次に、他自治体の取組について触れます。

例えば、江東区や足立区などでは、区が主体となり特定の日に花火広場や花火解法区を設け、安全管理の下で区民が安心して花火を楽しめる機会を提供しています。

また、埼玉県川口市では花火広場を夏休みに複数回開設し、家族連れでにぎわうなど、地域活性化や交流の場として定着しております。

このような事例を参考にすれば、文京区でも「花火の日」を設け、安全とマナーを確保した形で区民に楽しんでもらう仕組みは十分に可能と考えます。

そこで伺います。

区として、他自治体の事例を調査・研究したことはあるのでしょうか。

また、こうした取組を参考に、文京区での実現可能性を検討する考えはあるか、区の考えを伺います。

「花火の日」とは、例えば夏休み期間中の土曜日や日曜日など、年に数回、区が指定する公園で手持ち花火を楽しむ機会を設けるものです。

対象は安全性の高い手持ち花火に限定し、消火用の水バケツの設置、区職員やボランティアによる巡回指導、参加者によるごみの持ち帰り徹底といった仕組みを取り入れることで、安全性や近隣対策も十分に確保できると考えます。

こうした「花火の日」のような取組を設ける可能性について、区の御見解を伺います。

「花火の日」を設けることは、単なる娯楽提供にとどまらず、子どもたちに夏の思い出を残し、マナーやルールを学ぶ教育的な機会ともなります。

また、PTAや町会、消防団、青少年委員など地域団体の協力を得て運営することで、地域交流や世代間交流の新しい形にもつながると期待されます。

「花火の日」を通じて、子どもの健全育成や地域交流の推進を図る可能性について、区はどのようにお考えでしょうか。

また、文化的・教育的な観点から、区として花火の取扱いをどのよ

うに位置付けていくのか、区の考えをお聞かせください。
質問は以上です。

御清聴、誠にありがとうございました。

〔成澤廣修区長「議長、区長」と発言を求む。」〕

○議長（市村やすとし） 成澤廣修区長。

〔成澤廣修区長登壇〕

○区長（成澤廣修） ほかり議員の御質問にお答えします。

最初に、AEDについての御質問にお答えします。

現在、区が設置しているAEDは、区有施設や協定を締結するコンビニエンスストア等に二百八十四台あるほか、本年度は、さらに区立小・中学校の校門周辺に各一台を追加しております。これらのAEDは、防災危機管理室で一括管理しており、区の助成により設置された中高層共同住宅のAEDも含め、区ホームページで公開する文京区AEDマップを適宜、更新しております。

このマップでは、AEDの利用可能時間を表示するなど、より分かりやすい周知に努めております。加えて、防災地図にも、AEDの設置場所を表記し、多言語対応も行っているところです。なお、区ホームページは、多言語対応や大文字表示が可能となっております。AEDに関する情報を様々な方に発信できるよう努めております。

また、民間施設におけるAEDの設置状況は、一般財団法人日本救急医療財団が作成する全国AEDマップで公開されており、登録は各設置主体が、区を介さず直接行っております。使用条件についても、施設の用途等に応じ、各設置主体が個別に判断しているため、区が把握することや施設側に協力要請を行うことは困難な状況です。

したがって、区において、御提案の民間施設を含めたAEDマップを作成する考えはございませんが、引き続き、区ホームページに

より、全国AEDマップの周知を行うとともに、様々な媒体を活用し、AEDのより効果的な周知に取り組んでまいります。

次に、外国人による区内の不動産取引についての御質問にお答えします。

区は、これまで、様々な統計データや区民アンケート等を通じて、区内の住宅事情や居住環境に関する動向の把握に努めてきたところですが、外国人による不動産取引に関する統計は保有しておりません。現在、国において、土地の登記記録等の調査・分析を進めているところであり、区としては、その結果についての情報を収集してまいります。

また、外国人による不動産取引を規制することの妥当性については、国際協定との整合性も踏まえ、現在、国において議論がなされており、区としても、国や都・他自治体などの動向を注視してまいります。

次に、東邦音楽大学文京キャンパス敷地についての御質問にお答えします。

本敷地については、当面の間は小日向台町小学校を始め、区内小・中学校改築時の仮校舎として使用する予定です。当該仮校舎の活用については、今後の運用状況を踏まえた上で、地域ニーズを捉えながら検討してまいります。

なお、本敷地は、当面の間、仮校舎設置用地として運用してまいります。春、日通りに面し、大塚公園とも接する立地条件を踏まえ、将来的には様々な行政課題の解決に資する活用も見込んでおります。

最後に、花火に関する御質問にお答えします。

まず、公園での花火利用についてのお尋ねですが、利用ルール等が十分に認識されていないことが課題と捉えております。今後は、ホームページへの掲載に加え、園内でのお知らせ等、より分かりやすい周

知に努めてまいります。

次に、花火に関するアンケート調査等についてのお尋ねですが、現在、広く調査を行う考えはございませんが、公園再整備などの機会を捉え、地域の実情やニーズについて把握してまいります。

次に、他自治体の事例調査・研究についてのお尋ねですが、これまで他自治体の調査等は行っておりませんが、近年、公園での花火利用を認める区が増えているため、他区との情報交換などにより、まずは、様々な取組について研究してまいります。

次に、花火の日の設置などについてのお尋ねですが、区では、一定のルールの下、年間を通じて、公園内での手持ち花火の利用を認めております。

また、花火を利用したイベントは、既に町会等で実施されており、子どもの健全な育成や地域交流等に寄与しているものと認識しております。

そのため、花火の日のような特別な日を設ける考えはありません。区として花火を特別なものと位置付ける考えはございませんが、花火は日本の伝統文化に触れるよい機会であると捉えております。

なお、教育に関する御質問には、教育長より御答弁申し上げます。

〔丹羽恵玲奈教育長「議長、教育長」と発言を求む。」〕

○議長（市村やすとし） 丹羽恵玲奈教育長。

〔丹羽恵玲奈教育長登壇〕

○教育長（丹羽恵玲奈） 教育に関する御質問にお答えします。

初めに、研究授業等についてのお尋ねですが、教育研究協力校事業として予算を確保しており、毎年六校園が二年間の研究に取り組んでおります。

また、課外活動については、小学四年生・五年生を対象に自然体験

教室の予算を確保し、野外活動や農作業体験などができるような機会を設けております。

さらに、小学五年生及び中学二年生が体験型英語学習施設（TGG）を利用できるようにしております。これらの予算は今後も確保し、研究授業や課外活動を支援してまいります。

次に、学校ごとの特色ある教育活動についてのお尋ねですが、「生きる力」実現・学校力パワーアップ事業を実施しております。校長の学校経営方針に即した予算計画・執行をすることで、対応すべき課題の解決に向けた教育活動を推進しております。教育委員会としても引き続きこれらの活動を支援してまいります。

次に、特別予算についてのお尋ねですが、毎年、校園長会・PTAより予算要望を伺っており、各校の執行計画を充実させ、現状の予算を最大限有効活用するよう助言しております。

次に、教育環境の充実についてのお尋ねですが、幼稚園及び小・中学校のニーズを把握し、教員の指導力向上、地域資源の活用、ICTの整備、安全・安心な学校施設の整備等を進め、子どもたちの健やかな成長を育んでまいります。

なお、文京区は、他区と比較して予算全体に対する教育費の構成比が高く、近年の普通会計決算においては、常に二十三区中、上位に位置しております。今後も必要な予算については確保に努めてまいります。

次に、中学校部活動の地域移行・地域展開で、日によって指導者が替わってしまうのではないかとのお尋ねですが、地域クラブ活動の運営主体に対し、可能な限り指導者は固定するように働き掛けてまいります。

次に、指導者の確保についてのお尋ねですが、区内の事業者や地域

のスポーツ団体、大学等の多様な地域資源を積極的に活用してまいります。また、指導の質の担保については、事業者と連携して専門性の高い指導者を確保するとともに、教育委員会と事業者とで研修等を実施していく予定です。

次に、保護者負担についてのお尋ねですが、部活動の地域移行・地域展開においては、これまで教員や部活動指導員等が行ってきた指導等を運営団体・実施主体が担うことになるため、新たな指導等に係る費用が発生いたします。

一方で、生徒の多様な学びの場の保障の観点から、経済的理由で子どもたちの活動機会が失われないようにすることが大切であると認識しております。

今後、他自治体の事例も参考にしながら、保護者の経済的負担について検討するとともに、国や都の補助金等を積極的に活用し、財源の確保に努めてまいります。

次に、生徒の活動場所における選択肢の確保についてのお尋ねですが、地域移行・地域展開後は、在籍している学校とは別の学校等で活動を行うこともあります。そのため、活動時間や活動開始時刻を弾力的に取り扱うなど、参加しやすい環境の整備を図ってまいります。

次に、みんなの学びサポート事業についての幾つかの御質問にお答えします。

まず、日本語指導が必要な児童・生徒数についてのお尋ねですが、令和六年度で百七十六名であり、ここ数年増加傾向にあります。

次に、通室期間及び中長期的な支援についてのお尋ねですが、教育委員会としても、中長期的な支援が必要であると認識しております。

事業のスタートに当たっては、運営事業者と協議し、一期二十日程度を原則とし、引き続きサポート教室への通室が必要と認められる場合

には、初回の通室期間に加えて二回まで通えることといたしました。今後、事業の運営を行う中で、随時必要な見直しを行ってまいります。次に、長期休暇型の日本語支援の導入の可能性についてのお尋ねですが、長期休暇中に本事業を実施するには様々な課題があると考えておりますが、他の自治体の事例を研究してまいります。

次に、地域人材やICTを活用した支援体制の整備についてのお尋ねですが、日本語指導協力員は地域の方々の協力の下配置しております。

また、日本語によるコミュニケーションが困難な子どもや保護者との円滑な意思疎通を図るため、全ての区立幼稚園及び小・中学校に多言語翻訳ツールを導入しております。

今後より効果的なツールの導入について検討してまいります。

最後に、東邦音楽大学文京キャンパス敷地の活用についてのお尋ねですが、当該敷地に整備する仮校舎については、最初に小日向台町小学校等の改築工事を行う際に活用することとしており、その後の活用方針については、文京区公共施設等総合管理計画において更新時期の目安を示している区立小・中学校の中から選定していく予定です。

なお、当該敷地の面積は約六千四百平方メートルであり、同時期に複数の学校が使用できる仮校舎を建設することは難しいと考えております。整備に当たっては、学校施設整備指針等を踏まえ、小・中学校いずれの仮校舎としても、良好な教育環境を確保できるよう、設計等を進めてまいります。

〔ほかり吉紀議員「議長、五番」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 五番ほかり吉紀議員。

○ほかり吉紀議員 自席より発言させていただきます。

区長、教育長、御答弁ありがとうございます。

本日頂いた御答弁を基に、同僚議員の皆様とともに各委員会で議論を深めてまいりたいと思います。

本日はありがとうございました。

○議長（市村やすとし） 議事の都合により、会議を暫時休憩いたします。

午後三時四十四分休憩

午後三時五十四分再開

○議長（市村やすとし） これより会議を再開いたします。それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔田中としかね議員「議長、二十一番」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 二十一番田中としかね議員。

〔田中としかね議員登壇〕

○田中としかね議員 令和七年九月定例議会に当たり、自由民主党文京区議会を代表して、私、田中としかねが、質問させていただきます。

令和七年の七月の七日、七夕の日に、文京区はフランス共和国パリ市五区と、友好交流に関する覚書を締結しました。オンライン会議でつないだ締結式では、パリ市五区側には在フランス日本国大使館の広報文化担当の山谷裕幸公使が、文京区側にはフィリップ・セトン駐日フランス大使も、御列席されていました。フィリップ・セトン大使はパリで生まれ育ったパリジャン（日本語で言うと、江戸っ子ならぬパリっ子）であり、ソルボンヌ大学で歴史学を専攻されたという経歴をお持ちです。ソルボンヌと聞いて「もしや？」と思われたかもしれません。そう、フィリップ・セトン大使はパリ市五区の住人でもあるとのこと。ですから、大使という立場でのみならず、パリジャンとして、さらにはパリ市五区の住人として、今回の覚書の締結は大変

に喜ばしいことであるとおっしゃってくださいました。パリ市五区を代表して挨拶をされたのは五区の区長であるフロランス・ベルトゥー、女性区長さんです。ベルトゥー区長とは、私、直接お会いしてお話をさせていただいたという貴重な経験がございますので、是非皆さんとその情報を共有したいと思います。

最初の出会いは強烈でした。正にファーストインパクト。その日、パリ市五区の庁舎の前、それはちょうどパンテオンの真ん前でもあるわけですが、そこでアポイントを取って区長をお待ちしていました。その場に、あれは区長車なのでしようかね、詳細は存じませんが、車が横付けされて、後部座席から颯爽と降りていらつしやったのがベルトゥー区長でした。小柄できゃしゃな方なのですが、エネルギーに満ちあふれている感じがすぐさま伝わってきて。夏の日でしたので、ベルトゥー区長はサングラスも掛けていらつしやって。どこのロックスターが現れたのかと正直驚きました。聞けば、区民イベントに参加するためのコスチュームだったとのことでした。でも、よくお似合いでした。そして、お話を伺ったのですが、こちらもエネルギー。私の方から、自己紹介的に、文京区の「文京」という言葉の意味は「文化の中心」ということなのです。とジャブを、フランス語で言うと「Le mot (Bunkyo), cela signifie (le centre de la culture)．」と、少し「かまして」みたのです。もう火がついたみたいに何倍にもなって返ってきました。

「五区は首都パリの心臓部であり、その起源となった場所だ」と、おっしゃいます。花の都パリの中心は五区であるという自負があるのでしょうか。そして、私がとりわけ興味を引かれたのが「カルチェ・ラタンのDNAを保存することが、私たちの使命である」というお話

でした。フランス語ではDNAではなく「ADN（アデーエヌ）」になるのですが、ここでは面倒ですのでDNAにしておきます。では「カルチェ・ラタン」とは何か。カルチェは「地区」、ラタンとは「ラテン語」のことであり、「ラテン語地区」を意味しています。ラテン語は、キリスト教聖職者や知識人の共通語でありました。カルチェ・ラタンは、中世以来、国際的な学問・文化のセンターとして、あるいはヨーロッパ世界の学問の府として、発展を続けてきたという歴史があるのです。ベルトゥー区長は、五区というくくり以上に、カルチェ・ラタンというくくりを大切にされているのです。だからこそ、区長のアイデアでパリ市五区に設立されたのが、交流推進を担うAmicale Franco-Japonaise du Quartier Latin、日本語にすると日仏カルチェラタン協会という組織なのです。既に五区の枠を超えて、広がりを見せています。カルチェ・ラタンには五区と接しているパリ市六区も含まれていますから、実は、パリ市六区と渋谷区さんは、既に昭和六十年に文化交流協定を結んでいます。また、最近、パリ市十五区と国際友好都市提携を結んだのは港区さんです。そして、何と、パリ市六区と十五区は、接しているのですね。ですから、五区、六区、十五区と接していて、いずれもセーヌ川左岸の文教地区としてくることができるようになります。ですから、これは是非、渋谷区さんと港区さんと、連携を取っていただきたいと思います。文化交流の幅を広げるためにも、渋谷区、港区、文京区の東京・パリ倶楽部の結成を、是非お願いいたします。

さて、では東京のカルチェ・ラタンといえば、どこになると考えられるでしょうか。文京区はもちろんのことですが、カルチェ、地区としての広がりをもって考えてみたいと思います。カルチェ・ラタンを学生街と捉えた場合、「神田カルチェ・ラタン」と呼ばれた学生たち

の運動がありましたよね。これは千代田区の話になります。また、おしやれ雑誌などの特集で「東京のカルチェ・ラタン」とフィーチャーされていたのは神楽坂かいわいになります。これは新宿区の話ですよね。そして、カルチェ・ラタンを学問の中心地と学術的に捉えた論文などには、本郷がそれに当たると言われます。

ですから、今度は逆に「文京区と接している」というくくりで、千代田区、新宿区、文京区を東京カルチェ・ラタン協会の構成メンバーと考えてほしいのです。文京区長の働き掛けで、是非協会の結成をお願いしたいと思います。

というのも、最近、荒川区長の呼び掛けで、文京区、台東区、北区、荒川区の四区が、各区の文学館の連携を打ち出したではないですか。これ、いい話ですよ。同じようにできると思いますよ。ちょうど連携再開発が進む、飯田橋、神楽坂、後楽の三区ですし、大手の印刷・出版会社は全てこの三区に集中していますから、正にカルチェ・ラタンであります。是非この機会に、一層の連携強化を図っていただきたいと思います。

ベルトゥー区長が、現在でもパリ市五区が文化の中心地だと誇れる、その根拠の一つとして挙げていたのが、住民一人当たりの書店数、本屋さんの数がパリで一番、すなわちフランスで一番だということなのです。これは、耳が痛いですね。文京区からどんな書店が姿を消していく中、「街の本屋さんを守ること」を掲げている私ではありません。ですが、この危機感というのは決して私だけのものではありませんでした。議会の中からも一騎当千の能力を有する、同期の同志が声を上げてくださいました。心強い限りです。

そして、文京区ゆかりの大手出版・マスコミ業界からもその声が上がってきているのです。「豊かな人間性を養い、自由で多様性のある

健全な民主主義社会を発展させるためには、活字文化や読書活動が欠かせない」という文言から始まる、講談社さんと読売新聞社さんが、書店活性化を目的に出された共同提言です。この引用した冒頭のフレーズは、我々文京区民にとってはなじみのあるものではないでしょうか。文京区歌にあります「書（ふみ）よむ窓の多（さわ）なれば」、「自由民主の鐘の音に」ですよね。

共同提言の目的・趣旨にはこうあります。「ごく身近にあつて様々な本との出会いをもたらす書店は、本と人をつなぐ「地域の文化拠点」であり、その存在は日本人の教養や人格形成と深く結びついているだけでなく、国力の源にもなっている」と。「国力」とあるだけに、この提言を受けて国も動きました。令和七年の六月十三日に閣議決定された骨太の方針の中に、これまでで初めて書店活性化プランが盛り込まれたのです。そこには「地域における書店と図書館・自治体との連携の在り方」が示されています。「地域に根ざした読書環境醸成のためには、書店と図書館の連携が図られることが重要である」という言葉から始まって、自治体と教育委員会が音頭を取って、図書館や学校図書館、書店を中心に、関係機関を集めて協議会を設置して、連携協働の在り方を構築すべしとあるわけです。やりましょうよ。

また、せっかくパリ市五区との関係ができたのですから、是非ここに具体的なタスクを落とし込んでほしいのです。パリ市五区には、毎年開催されている *Quartier du Livre*、本の祭りというイベントがあります。正に書店や図書館や学校や、様々な文化施設が連携・協力して二百もの数を数える分野のイベントが開催されるお祭りなのです。この際ですから、文京区版本の祭りを実現するために、この協議会を本の祭り実行委員会としても設置するのです。そして、メンバーには、有言実行を示してもらうために、講談社さんと

読売新聞社さんにも加わってもらおうと。いかがでしょうか。

東京都書店商業組合の文京支部さんからの具体的な要望もあることですし、書店と図書館の連携の在り方について、区の考えをお聞かせください。

ベルトゥー区長は「書店は文化遺産だ」ともおっしゃっていました。このことを踏まえて、今回の質問を組み立てたわけですが、本当はまだまだ取り上げたい項目は多々あります。小石川植物園しかり、東洋文庫しかり、パリ市五区と文京区の共通点を挙げれば切りがないくらいです。ですから、あえて、文京区に足りないものという、耳の痛い観点を採用しました。実は、ベルトゥー区長の言う文化遺産にはまだ続きがあります。「テアトル（英語で言うシアターですね）、これも文化遺産だ」とおっしゃるわけです。映画館や劇場のことですね。耳が痛いところではありません。文京区にはただの一軒ありませんからね。宝生能楽堂や後樂園のアトラクション劇場みたいなはありませんよ。でも、いわゆる映画・演劇のためのテアトルはありません。文京区に最後に残っていたテアトルはどこだったのか。三百人劇場ですよ。私が度々言及している福田恆存さんの三百人劇場なのです。文の京にもう一度、テアトル文化の灯をともし。これは、今後の私のライフワークとしたいと思っています。

次に、重層的支援体制の可能性について伺います。

地域共生社会の実現のために創設された重層的支援体制整備事業ですが、ややもすると見逃してしまう、この「重層的」という言葉が意味するところのその意義を、改めて確認しておきたいと思います。

「重層的」、文字どおりに解釈すると、重なっているということですし、言葉は悪いですが、ダブっているということになりますよね。

単純な経済合理性に照らし合わせるならば、重なっているものは、無

駄なのではないかという理解になります。例えばの話ですが、高齢者分野では通いの場づくりが進められていると。障がい者の分野では地域活動支援拠点が整備されていると。子ども分野でも地域子育て支援拠点が整備されていると。それぞれが地域の中に根付いて、個々の役割を果たしていると思います。それに対して、経済合理性を盾に、一つにまとめて無駄を省くべきだという発想があるとするならば、重層的支援体制は、その言わば対極にある考えなのだと思います。ばらばらにあるものを「一つにまとめる」のではなく、「重ねていく」ということ。そして、それは決して無駄ではないということなのです。

このことは、取りも直さず、地域づくりの多層性は維持されるべきだということでもあります。我々、いわゆる保守と呼ばれている立場の者が、保守すべきと主張しているものこそが、この地域の多層性です。生活者が日々の営みを積み重ねることで徐々に形成されてきた、多層性なのです。地域の持つ厚みとも言えます。それは例えば、毎日毎日、雨の日も風の日も通学路の横断歩道に立って「気を付けて、いつてらっしゃい」と子どもたちに声を掛けていたといった光景だったりするわけです。当たり前の日常の光景に見えますが、決して当たり前ではないのです。長年の積み重ねが、それを当たり前に見せているのだということなのです。

こうした地域主導の事業の現場というのは、行政の制度や仕組みに合わせてきたわけではなく、独自の視点で、これも言葉は悪いですが、「勝手に」、進められてきたことだって、間々あるわけですよ。地域の現場においては、制度の縦割りの都合なんて関係ありませんからね。これが福祉部マターなのか、子育てマターなのかなんて考えませんから。逆に、行政側の方が柔軟な運用を目指す必要があるわけです。だから、国は、重層的支援体制整備事業では、地域づくりにおけ

る補助金の交付において、例えば高齢者と子どもが地域で一緒になって交流するような事業の実施について、分野別に補助金制度が設計されている弊害をできる限り軽減するために、各補助金の一体的な運用を認めたわけなのです。補助金の交付要綱の立て付けといった制度の壁にぶつかって、効果的な支援ができないケースがあってはならないということです。

そこで、文京区の予算編成において、この重層的支援体制整備事業が果たしている役割について、お聞かせください。

日本の社会保障制度は、歴史的にも、高齢者や障がい者など、専門分野単位で制度設計され、一定の成果を見てきたところではあります。しかしながら、昭和、平成、令和と時代は変遷し、単一の専門分野の制度利用や支援だけでは、十分に生活課題に対応ができないようなケースが増えてきました。それは、これまで見過ごされてきた、制度のはざまで孤立してしまいがちな個別のケースがクローズアップされるようになってきたということでもあり、個人の尊厳と多様性を尊重するために、どのような支援体制を新たに構築し直すかという大きな課題でもあったわけです。そこで提示された、国における次の時代の目標設定が地域共生社会の構築ということになるわけです。文京区なら文京区全体で包括的に相談を受け、支援していく体制をつくっていくことが求められることになります。

今年度から、ぶんきょうチームでまるごと支援というネーミングで、事業も進むことになりました。実施計画の策定において、どのような対応を取る方針となったのか。この間の、重層的支援会議並びに文京区重層的支援体制整備事業関係者連絡会における検討状況をお示しください。特に、一、事業が対象とする範囲をどう意識するのか、二、事業の前後で何が変わるのか、三、行政の事業である以上、それをど

う評価するのか、この三点について、お考えをお示してください。

文京区の地域共生社会の実現に向けて、着実な歩みを進めていってほしいと思います。こうした、異なる専門職や機関が連携することによって、支援の幅が更に広がり、新たな価値を生み出せるのだという重層的支援体制が秘めた可能性は、様々な領域に展開していくものだと考えられます。具体的な例を挙げるならば、生徒の学習支援についても、このことは当てはまるものだと思いますよ。学校が担当すればいいことだ、いや、塾に任せればいいことだ、いや、家庭の役割を果たせばいいことだ。そうした個々ばらばらな考えでいるのではなく、生徒のためにそれぞれが果たしてきた役割を互いに尊重することで、それぞれが必然的につながっていく、関係性の豊かな重層的コミュニティが生徒を中心に形成されていくということ。これこそが生徒のための重層的支援体制になりますからね。

次に、いわゆる防災DXについて伺います。

政府は、防災分野におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を加速させるために、様々な施策を打ち出しています。デジタル庁が策定したデジタル社会の実現に向けた重点計画では、防災分野が重点的な取組の一つとして指定されています。具体的には、災害に対応するそれぞれの機関で共有する防災デジタルプラットフォームを構築していくことになっています。デジタル技術を用いて、情報収集や伝達が、速やかに行えるようにするためです。ところが、システムの開発にしても維持管理にしても、人的にも財政的にも、大きな負担が掛かりますよね。どこまで国がやるのか、都がやるのか、区がやるのか、その線引きも大切になります。ですが、根本的な理解として重要なことは、防災情報というものが、一義的には、災害の現場である自治体が収集する生の情報、これを基本として成り立っているというこ

となのですね。被災現場の第一線で対応に追われる文京区なり当該自治体が、その情報を入力して、報告を速やかにアップすることによって、ひいてはこの国全体のシステムを支えることになるわけです。

では、現状、防災情報システムの標準化はどうなっているのでしょうか。

令和四年には防災DX官民共創協議会が発足しました。防災分野におけるデータ連携を推進し、住民の利便性の向上を目指すために、防災分野のデータアーキテクチャーの設計やデータ連携基盤の構築の検討を行う協議会です。ところがです。東京都はこの防災DX官民共創協議会に参加していないではないですか。文京区もですけども。協議会の目的や他の自治体の参加状況から察するに、これ、また東京都が独自のアプローチ、独自の防災施策を進めてしまっているという可能性はないでしょうか。公会計制度の総務省方式と東京都方式のときみたいに、また東京都独自モデルとかが出てきたりしないでしょうか。この間の東京都の意思決定の在り方は、何が出てくるか直前まで分からないという意味で、ブラックボックスなのですよね。小池さんはかつてブラックボックス批判をしていたはずなのですけれどもね。

文京区は東京都の防災施策の方向性を、何かつかんでいませんか。お聞かせください。

私の方で耳にしているのは、東京都の施策の具体例だけでして。例えば、東京都で帰宅困難者対策オペレーションシステムを構築しようとしていて、GPS情報や一時滞在施設入所情報の収集・解析を行って、滞在者の混雑状況や一時滞在施設の稼働状況をリアルタイムで把握する機能を搭載するつもりらしいのですね。文京区内にも三十二の帰宅困難者一時滞在施設があります。シビックセンターやスポーツセンター、都立高校なら、東京都との情報のやり取りもイメージしやすい

いとは思いますが、三十二ある施設のうちには大学や民間企業さんも協力していただいて、開設を準備するところもあるわけです。

そうすると、東京都との間に文京区が入って、これらの施設と情報収集と伝達の連携を取らなくてはならないはずです。どのように進んでいますでしょうか。

また、東京都は、住宅の被害認定調査及び罹災証明の迅速化を進めようと、被災家屋の被害調査にドローンを活用して、さらにはその被害程度をAIで判定することで、調査・判定・証明書交付の一連の業務をシステム化しようとしているのですが、文京区であれば罹災証明書の発行の申請先は、住んでいる場所の地域活動センターだったりするわけではないですか。これもどう連携を取っていくことになるのでしょうか。

あと、東京都が独自で進めているわけではないのですが、気になる点を質問いたします。

マイナンバーカードを活用した避難所受付や避難所管理についてです。

マイナンバーカードを活用することで、避難所での混乱を防ぎ、スムーズな運営を実現することができると思うのですが、いかがでしょうか。避難者はマイナンバーカードを使って迅速に受付を済ませることがができますし、避難所の管理者は、避難者の情報を一元管理することが可能です。マイナ保険証としての利用が更に進めば、避難者の健康状態や必要な支援を迅速に把握することができるようになります。マイナンバーカードの活用は極めて有効だと思いますが、いかがでしょうか。

また、災害時に通信障害が発生していると想定される初期段階で、いかにして避難所の状況を把握するのか、あるいは区からの情報を避

難所に避難してきた区民の方々に対して届けるのかという点についてです。

興味深い実証実験がお隣の台東区で実施されました。浅草地域帰宅困難者及び外国人観光客対応訓練というものです。電子掲示板（デジタルサイネージ）って、あるではないですか。シビックセンターの一階入り口や二階の戸籍住民課の窓口のところにある、区のお知らせや広告を流しているやつです。災害時に、このデジタルサイネージに、災害情報を流し、また逆に、サイネージが設置してある避難場所からの被災状況を、発信することができるというものです。これ、通信障害が起きていたとしても、あらかじめLPWAというのですが、省電力広域ネットワークを設置しておけば、つながりますということなのでですね。しかも、多言語で情報がやり取りできるということで、台東区浅草では、これは有益なツールであるという訓練結果が出ています。

これ、いいなと思います。でも、文京区のデジタルサイネージって、先ほども言いましたけれども、シビックセンターにしかないのですよ。港区なんかは、区のほとんどの施設に設置されています。実に五十三か所に及びます。港区さんはこのデジタルサイネージにTCK（東京シテイ競馬）の広告を流して、特別区競馬組合さんから広告出稿料も手にしています。だったら文京区もと思うのですが、文京区らしさを考えたら、ちよつとねという気もするのですね。カルチュ・ラタンを代表するフランスの知識人であるジャン・ポール・サルトルがかつてニューヨークを批判的に捉えて、「ここはビルボード（広告）の街にすぎない」と喝破して、要は「文化的ではない」と言い放ったわけですよ。港区や渋谷区に聞かせたいですね、同じ東京パリ倶楽部のメンバーとして。「ビルボードの区にすぎない」と言われないよう

にしましょうよね。

そこで、台東区にも問い合わせてみたのですが、これ、デジタルサイネージがないとできないのですかと。そしたら、別に広告用のサイネージでなければならぬということはありませんと言うのですね。

デジタルの掲示板があつて、LPWA（省電力広域ネットワーク）を設置しさえすれば、どこでも大丈夫だと。だとするならば、学校にある電子黒板でもできないですかと聞いてみたら、いや、できますよと。何だという話なのですけれども、そもそも台東区は外国人観光客対応訓練だったわけで、だからデジタルサイネージにこだわっただけでね。だったら、電子黒板のある学校は、そもそも避難所になっていますので、全ての避難所で、通信障害が発生したとしても、区と避難所の相互の情報収集と伝達が可能になるではないですかね。これ、検討してみてはいかがでしょうか。

防災DXについては、様々課題はあろうかと思いますが、文京区の目線で、災害対応につき、しっかりとした方向性を決めていってほしいと思います。

さて、フィリップ・セトン駐日フランス大使が、友好交流に関する覚書の締結式で、文京区とパリ市五区との共通点について、それは両区がこれまで過去に積み上げてきた、言わば文化遺産と言えるものですが、数多く指摘されていました。ですが、最後に、これから両区が未来に向けて築こうとしている共通点についても、注目されていました。それは、みどりの都市計画なのです。Transition vert et aménagement urbainとおっしゃっていました。文京区があるべき都市の姿として描いている方向性、これは世界の目指すべき姿でもあるのだということですよ。「都は文化の中心地」と誇れる文京区であるために、共に力を尽くしてまいり

たいと思います。

以上で質問を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

〔成澤廣修区長「議長、区長」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 成澤廣修区長。

〔成澤廣修区長登壇〕

○区長（成澤廣修） 田中としかね議員の御質問にお答えします。

最初に、パリ市五区との協定締結に関する御質問にお答えします。区では、両自治体の友好を更に深めるとともに、主に文化及び観光事業での相互協力を促進することを目的として、本年七月七日に文京区とパリ市五区の友好交流に関する覚書を締結いたしました。今後、先方との協議を行い、区民の国際理解の促進に資する魅力的な交流事業の内容を検討してまいります。

他区との連携による事業展開については、他区の国際交流事業の事例等を参考にしながら、連携の可能性について研究してまいります。

次に、重層的支援体制整備事業に関する御質問にお答えします。

まず、予算における本事業の役割についてのお尋ねですが、社会福祉法に定める重層的支援体制整備事業の対象となる事業については、令和七年度予算において、歳入・歳出予算の整理を行い、その全てを本事業に位置付けました。

これにより、分野別の相談支援や地域づくりに関する事業について、各補助金の目的に沿いながら、一体的に実施できるようになり、創意工夫した事業の実施が可能になっております。

また、これらの事業に加え、多機関協働事業や参加支援事業などの新たな機能についても交付の対象となることから、包括的な支援体制の一層の充実が図られるものと考えております。

次に、本事業の対応方針等についてのお尋ねですが、本事業では、複合的な課題を抱える方に対し、多機関が分野横断的に連携して、課題解決型の支援や社会とのつながりづくりを包括的に提供できる体制を整えるとともに、地域資源を重ね合わせ、予防から専門的な支援、さらに地域活動へのつなぎ直しまで、切れ目のない支援を強化してまいります。

現時点では、本人の同意に基づく重層的支援会議の対象となる事例はありませんが、関係機関で構成された支援会議には、八月末までに十一件の事例が提出されており、関係機関が連携した支援を進めております。

また、関係者連絡会では、有識者による講演や支援会議での課題分析を参考に、相談支援機関の連携や支援体制の在り方を検討いたしました。

今後は、伴走型のつながる相談窓口を中心に、地域の多様な主体と連携し、複合的な課題に寄り添う地域づくりを進めてまいります。

次に、本事業の対象範囲や事業評価等についてのお尋ねですが、本事業の対象となる事業は、社会福祉法に規定される高齢、障害、子ども、生活困窮に関する事業に加え、新たな機能として付加された多機関協働事業等であり、従来は制度ごとに実施していた支援から、複合的な課題を抱える方や地域づくりに関わる全ての方が対象となる体制へと移行します。

また、事業評価については、各種計画における目標値の達成状況を確認するとともに、国の地域共生社会の在り方検討会議の検討結果を踏まえた助言・指導等を取り入れて実施してまいります。

最後に、防災DXの取組に関する御質問にお答えします。

まず、防災情報システムの標準化についてのお尋ねですが、国が提

供する新総合防災情報システムは、関係省庁、都道府県、区市町村、自衛隊、消防、警察等、多機関が統一的に利用できる標準化されたシステムとして、防災デジタルプラットフォームの中核を担っております。

本システムは、災害状況の俯瞰的な把握を支援するものであり、地域の被害状況や避難所の開設状況等の情報を都が入力する仕組みとなっているため、引き続き東京都災害情報システムを活用し、情報連携を図ってまいります。

次に、都の防災施策の方針と連携についてのお尋ねですが、都は二〇五〇東京戦略において、在宅避難の推進、マンション等の防災力強化、避難所の質の向上、防災DXを活用した被災者支援の迅速化・効率化等の方向性を示しております。このうち、防災DXについては、被害情報や避難所情報等を一元的に管理するため、東京都災害情報システム、東京都帰宅困難者対策オペレーションシステム、住家被害認定支援ツール等の各種システムの運用のほか、被災者情報を一貫して管理するためのシステム開発等に取り組んでいることです。

発災時に、大学や民間企業等の施設を、帰宅困難者一時滞在施設として開設する場合は、区職員が管理・運営を行う中で、帰宅困難者対策オペレーションシステムを通じて、開設状況や受入状況等を都と共有することとなっております。

また、都は、住家被害認定調査及び罹災証明の迅速化を図るため、AIを活用した認定調査の支援ツールを導入し、区市町村職員を対象とした操作研修を継続的に実施していくと聞いております。今後、区としても、このような新たなツールを活用し、災害時における応急業務の効率化に努めてまいります。

次に、避難所運営についてのお尋ねですが、本区の地域防災計画で

は、ICT技術を活用した災害対応業務の最適化を重点項目の一つに掲げており、避難所受付の電子化等、災害時における業務の効率化に向け、研究を進めているところです。

現在、他自治体においても、マイナンバーカードやアプリを活用した避難所受付の電子化が行われており、今後も、こうした取組を参考にしながら、災害対応業務におけるICTの活用について研究してまいります。

次に、災害時の情報通信についてのお尋ねですが、区では、災害時における通信障害に備え、各避難所等に防災行政無線や災害時用の公衆Wi-Fi等を整備するとともに、防災センターに衛星通信機器を設置し、災害時の情報通信連絡体制の確保に努めております。

御提案の、各学校の電子黒板を活用した災害時の情報通信体制については、ネットワーク設定の可否等、学校ごとに様々な仕様があるため、現時点で対応することは困難ですが、今後も、通信事業者等による新技術の動向等を注視しながら、本区の地域性に応じた、有効な通信手段について研究してまいります。

なお、教育に関する御質問には、教育長より御答弁申し上げます。

〔丹羽恵玲奈教育長「議長、教育長」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 丹羽恵玲奈教育長。

〔丹羽恵玲奈教育長登壇〕

○教育長（丹羽恵玲奈） 教育に関する御質問にお答えします。

書店と図書館との連携の在り方についてのお尋ねですが、国がまとめた書店活性化プランにおいては、活字文化の振興に向けて、文字・活字文化の発信拠点・担い手である書店や出版社、図書館等の関係機関が協働することや、地域に根差した読書環境の醸成や将来の読者の育成が書店振興につながることが示されており、書店と図書館との連

携は重要なものと認識しております。

地域の書店においても顧客確保に向けた先進的な取組を進めているため、まずは、連携を進める上での課題等について、書店との意見交換を行ってまいります。

あわせて、国においても、連携の事例集が示されていることから、今後、他自治体の取組も参考に、本区における書店との連携について研究を進めてまいります。

図書館や書店等が参画する協議会の立ち上げについては、今後の検討課題とさせていただきます。

なお、地域の書店からの図書館資料の購入については、現在は報知性の点から雑誌を中心としておりますが、同プランの趣旨に鑑み、検討してまいります。

〔田中としかね議員「議長、二十一番」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 二十一番田中としかね議員。

○田中としかね議員 自席からの発言をお許しください。

区長、教育長、御答弁ありがとうございます。

フランスのマクロン大統領が今年、パリのルーヴル美術館で、しかもあのモナ・リザの真ん前にセッティングされた演台で、演説を行いました。冒頭、何を語ったか。面白いのですよ。

世界が八方塞がりになっているこの状況で、なぜルーヴル美術館なのか。なぜ文化プロジェクトについて話すのか。不謹慎ではないかと言う人がいるかもしれないと、いきなり牽制するわけなのです。そして、続けて、しかし、すぐさま結果だけを求めるような威圧的な言説ばかりが猛威を振るっている昨今、時間を掛けて文化について語ることは、フランスが世界に発信しなければならないメッセージの一つであり、これは政治的闘争なのだというわけなのです。たんかを切

るわけですね。明らかに、文化について語ることをしないビルボードの国に対して闘争を仕掛けているわけなのでございます。

その矜持を、我々、都は文化の中心地 わが区は都の文京区も持ちたいと思うわけでありますよ。せつかく友好交流の覚書を結んだわけですからね。

本日はありがとうございました。

○議長（市村やすとし） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、九月十一日午後二時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後四時三十二分散会